

赤野たかし

あかの

食料品の消費税ゼロ%を実現する

行政を「見える化」し「税金のムダ遣い」をなくす

今こそ!

「こうして政治を変えていく!!」

人や地域が主役となる『まちづくり』

私は「政治とカネ」の根本原因である「企業・団体献金」を一切受け取らず、政治活動を続けてきました。その一方で効率かつ効果の高い公的サービスを行うため、税金の使い方やその流れを変える「NPOやNGO等への寄附文化の醸成」に力を入れ、行政改革や教育、子育て、医療、介護、福祉、さらには環境、災害対策、防犯といった様々なテーマについて提言し、実現させてきました。



新たな県予算の見える(DX)化 今年4月よりスタート

私は初当選以来、政令市選出の県議として、住民からみて遠い存在である県政を徹底的に「見える化」してきました。しかしこれまでの「見える化」は、どうしてもPDFファイルによる県HPへの公開であるため、一般会計だけで約3,000件もある予算・事業について、調べるにあたりわかりづらく、ビジュアル性や検索性が低いといった課題がありました。

そこで私は一年前の議会において、知事に対してDXを取り入れた「予算の見える化」を提言し、その結果、今年4月からいよいよスタートすることになり、これにより様々なデータを視覚化、県HPにも掲載され、予算規模や歳出歳入の内訳といった全体像をわかりやすく閲覧でき、どなたでも分析できるようになりました。今後はこのシステムを大いに活用し、県庁内の重複したムダな事業の整理や政令市との二重行政の是正といった行政改革の推進により、「食料品の消費税ゼロ%の実現」に積極的に繋げてまいります。

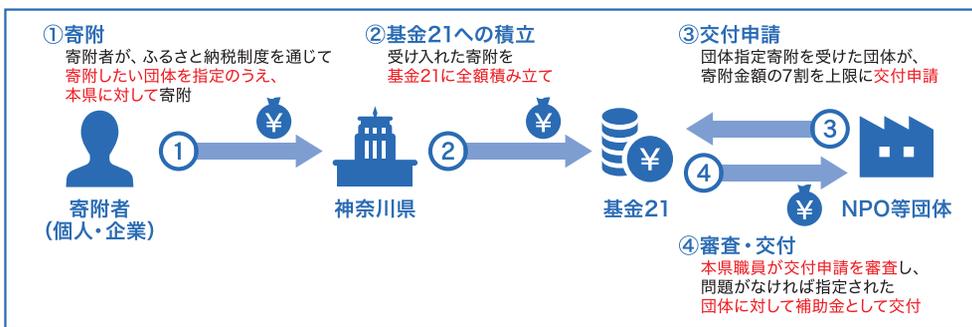
ふるさと納税制度を活用したNPO等への寄附が令和7年度に導入

我が国の場合、欧米と比べ、寄附文化に対する理解が低いことに加え、制度そのものが行政の「上から目線」でつくられているため、NPO等の自由かつ活発な活動が阻害されているというのが私の認識です。

そこで私は県の新規事業として「具体的なプロジェクトをNPO側が掲げ、それにふるさと納税制度を活用した寄附を募る仕組みができれば、寄附者の選択の幅が大きく広がり、明確な意思にそった寄附が得られることにより、多くの方々の共感が得られる」と考え、これまで政策局や県教育委員会を中心に協議を進めてきました。

その結果、本県は今年4月より第一弾として「ふるさと納税を活用したNPO指定寄附」がスタートし（下記参照）、現行の税制の中であっても、NPO等への寄附環境が大幅に改善されることとなりました。

今後は本丸である寄附税制そのものを変える活動にシフトします。率直に今の政治は非効率で効果の低い公的サービスがまだまだ横行していることに加え、「まずは国民から税をとる」という発想から、財務省をはじめ、多くの政治家が全く脱却できていないと私は感じています。



県庁組織、学校教育、環境問題、人口減少

1 **県庁組織活性化に向けた民間企業経験者の活用等について**

赤野 古い役所文化を見直す意味で、民間企業等で様々な経験をした方々が入庁し、周囲の職員への刺激に繋げて好循環を生むという視点が、今後、一層必要と考える。私がこれまで進めてきた公務員制度改革の一つとして、民間企業等への派遣や中途採用試験による採用、さらには地域貢献活動や副業を行う職員を増やす必要があると考えるが見解を伺う。

総務局長 県は今では毎年200名規模の職員を民間企業等に派遣し、令和3年度から「キャリアフリー採用試験」も開始、令和6年4月の新規採用職員における民間経験等の占める割合は約2割にまで増えた。また令和6年度からは、中途採用職員向けに前職で得た経験を活かす研修も開始した。さらに職員が地域貢献活動等に参加しやすくなるよう許可基準を緩和したほか、今後は兼業・副業の弾力化についても検討していく。

2 **教員の働き方改革におけるウェルビーイングの向上について**

赤野 私の提案により令和6年第1回定例会において教育長から「教員の働き方改革に関する指針」に「教員のウェルビーイングの向上」を明記するとの答弁があったが、大事なことは「子どもたちのウェルビーイングの向上」のため「教育の質の向上に繋げていくこと」である。どのように取り組むのか所見を伺う。

教育長 子供たちのウェルビーイングの向上のためには、子どもたちに「思いやる力」や「社会とかかわる力」、「たくましく生きる力」を醸成し、自己肯定感を育むことが重要と考える。令和6年度内に同指針の目標の一つに「教員のウェルビーイングの向上」を位置づけ、働きやすさや働きがいを感じる職員の割合を80%以上にすることを目標とし、子ども一人ひとりと向き合う時間をしっかり確保できるよう、教員の働き方改革を強力に進めていく。

3 **カーボンニュートラル実現に向けた廃食用油の利活用について**

赤野 2050年のカーボンニュートラル実現に向け、温室効果ガスの排出量削減に努めることが大変重要であり、家庭から出される廃食用油に対策が講じられるべきと考える。我が国では年間約234万トンの食用油が消費されるが、家庭から出される廃食用油については大半が廃棄処分されている。私は、廃食用油の利活用は、資源循環や温暖化対策などの観点から、SDGsの達成に貢献するものであり、同じくSDGsの達成に貢献することを目指している県としては、子どもたちが学ぶ学校も含め、積極的に取り組んでいくべきと考えるが、知事と教育長の所見を伺う。



知事 現在、いくつかの市町村において実施している家庭から出る廃食用油の回収及び再資源化についてはバラつきがあるため、県では各市町村における廃食用油の回収方法やインク原料への活用など具体的な再資源化方法等の現状を調査し、その結果を市町村に共有するとともに、取組みが進んでいない市町村に対してヒアリング等を実施しながら全体の底上げを図っていきたい。また廃食用油の回収等に意欲的な事業者へ、具体的な回収方法や扱える量等を聞き取り、条件に合う市町村とのマッチングも進めていく。さらに県HPなどで廃食用油の利活用がSDGsにも資する大切な取組みであることを発信し、各市町村の回収拠点などの情報を掲載することで取組みやすい環境づくりを進め、カーボンニュートラル実現に向けた廃食用油の利活用を着実に推進していく。

教育長 公立小・中学校では「総合的な学習」の時間を中心に身近な地域の問題や環境問題等を取り上げ、その解決に取り組む学習を行っている。こうした取組みを進める中で廃食用油の利活用等、生活に密着したテーマを子どもたちが設定し、環境問題を自ら考え、行動することは大切であると考えている。県教育委員会では、こうした活動事例を市町村とも共有し、廃食用油の利活用など、環境教育にしっかり取り組んでいく。

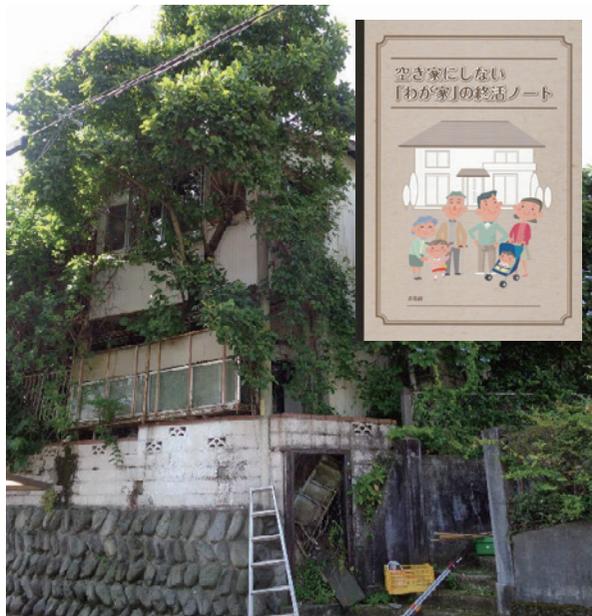


4

人口減少時代を見据えたAI等による「空き家の予防」について

赤野 県ではこれまで空き家法改正に伴い「管理不全空家」に係る判断マニュアルの作成等をしてきたことは承知しているが、これらの対策はいわば空き家となってからの対症療法的なものである。私は国が現在進めている住民基本台帳や水道使用量など行政が持つ情報から空き家となる確率をAIで判定するシステムに県が加わるなどし、できるだけ空き家をつくり出さない「空き家の予防」の視点が大変重要と考えるが、県としての見解を伺う。

県土整備局長 県はこれまで「空き家にしないわが家の終活ノート」(右記参照)を作成し取組みを進めてきたが、今後はさらにこれを周知、配架するとともに(赤野から情報提供のあった)国の動向を注視し、行政情報等を用いたAIの活用による予防策について、市町村と一緒に検討し進めていく。



▲空き家のイメージ

5

県警察における防犯ボランティア活動に対する支援について

赤野 昨今、極めて凶悪な犯罪が連続して発生し、横浜市青葉区でも昨年10月に強盗殺人事件が発生し、住民の犯罪に対する危機意識がさらに高まったと感じている。私自身も「青パト」を活用した防犯パトロールを行っているが、防犯ボランティア団体は全国的に減少傾向にあり、今後はジョギングされている方や犬の散歩をされている方にご協力をお願いするなど「地域での見守る目」の強化に向けた取組みも必要であると考え。そこで県警察における防犯ボランティア活動に対する支援について、警察本部長の所見を伺う。

警察本部長 令和6年末現在、県内で活動する防犯ボランティアは3,377団体、約25万5千人であると把握しており、これまで県警察として情報提供や合同防犯パトロールなどを通じた様々な支援を行ってきた。今後も引き続き関係機関等と十分に連携しつつ(赤野より)提案があった若者の防犯ボランティア活動への参加促進や日常生活を通じた「ながら防犯活動」(右記参照)の普及促進にも努めるなど、将来にわたり地域の防犯ボランティア活動が持続可能なものとなるよう支援に取り組んでいく。

「ながら見守り」は、住民のみなさんが、日常生活や事業活動を行いながら防犯の視点を持って見守りを行う活動です。
決まり事はありません。
一緒に地域の子供の安全を見守りませんか?

ながら見守り

- 買い物をしながら
- 犬の散歩をしながら
- ランニングをし
- 水やりをし
- できる時にできることをできる人ができる場所で危険なく
- ワーキングしながら

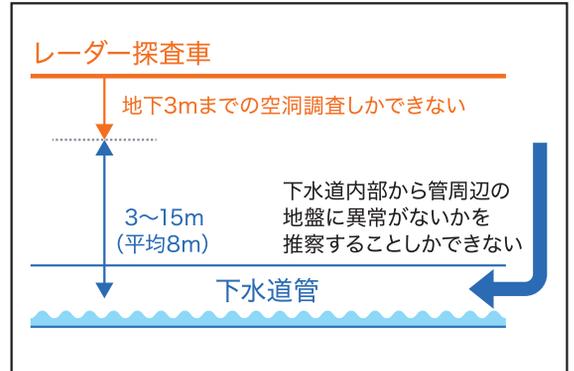
県警では、不審者出没情報等、見守り活動に役立つ情報を「ビーガールくん安全メール」や「Yahoo!防災速報」、「X(旧Twitter)」等を通じて配信しています。また、「神奈川県警察公式YouTube」では、防犯などの警察広報に関する動画を配信しています。ご活用ください。

神奈川県警察

埼玉県での道路陥没事故を受けた本県下水道の緊急点検 かながわの下水道対策は本当に大丈夫か!?

本県は今年1月28日に発生した埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、2日後の1月30日より県が管理する下水管(約174km)を対象に緊急点検を開始し、県が管理する下水管が埋設されている全ての道路について、目視による「変状調査」及び管径2m以上の全ての下水管の「流下状況調査」と「空洞調査」が完了しています。

これに対し私(赤野)は委員会質疑において「そもそもこの点検の一つである『空洞調査』については、レーダー探査車により調査しているものであるが、調査できる範囲が深さ3mまでであるのに対して、県が管理する下水道管は深さが概ね3~15m(平均8m)の位置にあり、結局のところ下水道管内部から調査で、管周辺の地盤に異常があるなしの状況を推察しているに過ぎない(右記参照)。県が緊急点検をすぐさま行ったこと自体は良しとするが、こうした点検・調査手法、さらには調査の限界等については県民に対して丁寧に説明すべきであり、今後はこうしたことを徹底した上で下水道の安全管理に努めること」を質疑、要請しました。



県の障がい者 福祉施策

県内の障がい者就労施設等からの 本県の「物品等の調達実態」に迫る

本県は平成28年7月に発生した「津久井やまゆり園事件」を受け、その後憲章や条例を制定し、障がい者福祉に力を入れてきたと公言してきましたが、障がい者就労施設等からの物品調達については、私が調べれば調べるほど多くの疑問が生じている状況です。

その一つが障がい者就労施設等からの調達に係る随意契約の上限についてです。すでに国(政府調達)やほとんどの他の都道府県では受注機会拡大の観点から、こうした上限額は設けておりませんが、私が昨年度に調べたところ、本県は未だに県財務規則において契約上限(250万円)を設け、さらに「かながわ障がい者雇用優良企業認証事業」という制度を別に作り、そこにはさらに低い上限を設けて、障がい者就労施設等の側が不利益となる運用をしていたのです。

私はさすがに「これは明らかに問題だと!」と本会議で取り上げ、知事も「できるだけ速やかに検討する」との答弁。その結果、令和7年4月より県財務規則が改正され、こうした上限が撤廃されることになりました。

また本県の令和5年度の優先調達の実績額は1億8千5百余万円ですが、私はこの金額についても47都道府県中、人口当たり33位で低いと指摘。さらにその調達方法についても改善の余地が多々あり、加えて就労継続支援B型事業所の工賃も全国平均と比べて低いなど「当事者目線の障がい福祉」を掲げる本県にとって、問題は山積みです。

私は県議になる前の財団勤務時代、平成24年に成立した「障がい者優先調達推進法」にも関与してきました。今後この問題についてはさらに注視を続け、障がい者就労施設等で働く皆さんに、県から少しでも多くの仕事をお願いできる環境をつくるため、高い調達目標額の設定と実現を強く求めてまいります。

プロフィール

PROFILE

- ▶1969年9月生まれ
- ▶明治大学経営学部経営学科卒
- ▶日本財団経営企画グループ室長など40歳まで会社員
- ▶衆議院議員 江田憲司の秘書を経て41歳で初当選
- ▶県議会では現在「立憲民主党・かながわクラブ県議団」に所属。これまでに県議団会派の団長をはじめ、複数の常任委員会委員長等を拝命。
- ▶趣味 旅行、読書(とくに歴史)、格闘技(ボクシング)
- ▶家族は妻と子供2人(青葉区在住 子育て26年)

赤野たかし 政務活動事務所

駅前などで見かけましたら
皆さんの声をお聞かせください

TEL:045-517-4476

〒225-0002 横浜市青葉区美しが丘4-1-1F

FAX: 045-909-5322

takashi.akano@gmail.com



公式サイト



FacebookやXなどでも情報発信をしております